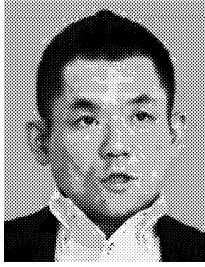


安倍晋三内閣における政と官の関係について国民の不信はなお払拭できていない。政と官のあり方は、経済政策の形成過程にも強く影響を及ぼすだけに、論壇でも議論が盛んだった。

政策研究大学院大学教授の竹中治堅氏（中央公論6月号）は、日本の議院内閣制の特徴に着目し、目下の政官関係の問題をセンサ型とウェストミンスター型に分ける議論が有力だ。センサ型の特徴は、連立内閣、立法府の行政からの独立性の高さ、二院制、首相の権力の弱さ。ウェストミンスター型の特徴は、単独政権、行政の立法府に対する優位、一院制、首相の権力の強さだ。

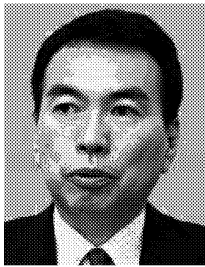
竹中氏は、日本は従来、センサ型で、1990年代後半から首相の権力が拡大し、ウェストミンスター型に近づいたとみる。しかし、日本の内閣には国会の議事運営に関与する権限がほとんどなく、首相への権力の集中は過剰ではないという。今後の改善点として、内閣人事局を通じた公務員人事への政治家の関与を減らすこと、規制緩和の権限を内閣府から他の省庁に移管することなどを挙げる。特定の事業者が恩恵を受ける形の規制改革の所管が内閣府だと、内閣府の長である首相が権限行使のリスクを負う。そのリスクを首相から遮断するのが狙いだ。内閣官房に内閣人事局を設置したこ



竹中治堅氏



佐藤主光氏



根本祐二氏



黒田祥子氏

# 政と官の関係を問い直す

とが、官僚の忖度を助長したとの見方があるが、京都大学教授の曾我謙悟氏（中央公論6月号）は、データを分析して実態に迫る。第2次安倍内閣以降、首相は内閣官房を用いて、自分が好む政策を実現し、一般議員は各省庁の政策形成で意向を実現している姿が明らかになった。官僚側は既存の省庁を残しつつ内閣官房に人材を送り込み、制

度化の程度の高い分野と新規性の高い分野の双方の政策形成に対応した。それが組織の体力を奪い、専門性と長期的な視野に立脚した政策の立案を難しくし、「官僚劣化」を招いたとみる。財務省への不信感、消費税の再増税を含め財政再建に悪影響を与える懸念があると指摘するのは、一橋大学教授の佐藤主光氏（週刊東洋経済5月26日

号）。財政再建の狙いは、財政の持続性を確保し、国民が安心して生活できるように社会保障などへの不安を解消することにある。他方、日本の政治・行政では、組織・個人の信用が重視されてきた。内閣を支持する理由に「首相の人柄」を挙げる人は多い。とはいえ、財務省の信頼回復よりも速やかに回復すべきは、財政再建への信認と断る。

## 学校施設をどう活用するか

人口変動を受けて、学校教育のあり方も変化している。政府は、東京一極集中の是正のため、東京23区の大学の定員増を原則10年間認めないことや入学定員超過に対する補助金減額など大定員員の厳格化を打ち出した。

慶応義塾大学教授の栗野盛光氏（5月18日付経済教室）は、興味深い示唆を与える。現行の大学入試制度の主な特徴は、各大学が調整することなく独自のルールで合格者を決める分権的な仕組みである。この仕組みのまま定員を厳格化すると大学は入学数を定員

に近づける必要があるため、合格者数を減らし、きめ細かな追加合格で対処しようとする。一方、受験生は、希望の大学に追加合格する可能性が高まるので、意思決定が一段と難しくなる。この欠点に対し、栗野氏は「受け入れ保留方式」の利点を説く。学生は希望順に学部に応募し、学部は優先順位に応じて合格を決める。合格は保留さ

れ、不合格者が次の希望先に応募し、学部は保留学生と新たな学生をまとめて考慮し合格を決める。これを繰り返して、学生に希望する学部がなくなるか、

必要もあると指摘する。慶応義塾大学教授の太田聰一氏（週刊東洋経済5月19日号）は、休業者が近年増加傾向にあることに注目。昨年平均の休業者数は151万人と、完全失業者数の190万人に匹敵する。この10年で39万人も増加している。休業の理由で最も多いのは育児休業。加えて、育児休業を取得した人の休業期間が全般的に伸びた。高齢者の増加が休業者数を増やした点も無視できない。

今後の日本社会は、企業などの組織が多数の休業者を抱える「休業社会」となる。休業者の代替要員の確保は、企業の負担となる。社内での継続的なスキル形成を主軸としてきた従来型の日本企業が頻発しても耐えられる人事政策の構築が求められる、と展望する。

## 急増する休業者対策急げ

国会で与野党が法案を巡って攻防する「働き方改革」に関する論考も引き続き論壇をにぎわしている。

日本に労働市場改革を先送りし続ける余裕はないと断じるのは、早稲田大学教授の黒田祥子氏（5月10日付経済教室）である。黒田氏は、働き方改革の残された課題として、時間外労働の上限規制、裁量労働制と高度プロフェッショナル制度（高プロ）、副業の推

進、人材育成を挙げる。ただ、政策は順番を間違えろと思いがけない帰結になる場合があると懸念する。長時間労働は正のルール整備が遅れている中で、先行して副業を推進することは危険であり、副業の推進や法制度の整備の際には政策の順番に十分に注意しながら進めていく慎重さが求められる。働き方改革が日本の生産性に与える影響も考え、教育訓練の見直しを進める

必要もあると指摘する。慶応義塾大学教授の太田聰一氏（週刊東洋経済5月19日号）は、休業者が近年増加傾向にあることに注目。昨年平均の休業者数は151万人と、完全失業者数の190万人に匹敵する。この10年で39万人も増加している。休業の理由で最も多いのは育児休業。加えて、育児休業を取得した人の休業期間が全般的に伸びた。高齢者の増加が休業者数を増やした点も無視できない。

今後の日本社会は、企業などの組織が多数の休業者を抱える「休業社会」となる。休業者の代替要員の確保は、企業の負担となる。社内での継続的なスキル形成を主軸としてきた従来型の日本企業が頻発しても耐えられる人事政策の構築が求められる、と展望する。